

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 6年 6月 12日

福島県南会津建設事務所長 佐藤 敬

工事（委託業務）番号	第24-41360-0090号
工事（委託業務）名	市町村合併支援道路整備工事（橋梁下部）
質 問 事 項	
<p>1. 橋台躯体工の鉄筋（D13 mm）についてお伺いいたします。 本工事内訳表においてはSD345 D13 で計上されておりますが、施工内訳表 施工第 0-0020 号表ではSD295 D13 にて計上されております。どちらで積算すればよいかご教示願います。</p> <p>2. 仮設高欄材料費の直交クランプ、単管パイプの賃料についてお伺いいたします。 物価資料ではそれぞれ 0.38 円 0.28 円で掲載されておりますが、1 円未満の端数のままの単価で積算してよいのかご教示願います。</p> <p>3. A2 橋台工コンクリート種別について、設計書－高炉セメント、特記仕様書－普通ポルトランドセメントとなっておりますが、特記仕様書優先で宜しいでしょうか。</p> <p>4. 捨土（残土処分）の 886.0m³ の処分方法について設計書に明記されていませんが処分方法についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>5. A2 橋台配筋図（その 2）図面番号 7 のパラペットに明示している四角（10 箇所）は、パラペット主筋の配筋に影響しないのでしょうか。</p> <p>6. 支承箱抜きについて、設計図ではφ390 mm となっており、本工事費内訳表ではφ350 mm となっております。φ350 mm で宜しいでしょうか。</p> <p>7. 仮橋・仮栈橋工の仮設図、図面番号 19、24、25 で桁の長さが違うのですが、設計図通り（22.00m×10.00m）で宜しいでしょうか。</p> <p>8. 土留・仮締切工の親杭（H-300）の接続は設計図では、継手プレート取付となっておりますが、本工事費内訳表では、ガス切断工となっております。接続プレートの取外しをガス切断工と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>9. A2 橋台工の埋戻完了後、土留・仮締切工の撤去となっておりますが、国道 352 号の仮復旧等についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>10. 仮橋仮栈橋工の設置により国道 352 号の道路を床掘・埋戻しますが仮復旧等については</p>	

どのようにお考えでしょうか。

- 1 1. 仮橋・仮栈橋工・土留・仮締切工の施工に伴い、既設のガードレール・ガードケープ・カーブミラー等の撤去についてはどのようにお考えでしょうか。
- 1 2. 木根等伐木工に枝条片付・機械除根の項目が明記されていません、伐採工の中に含まれているのでしょうか。

回 答 事 項

1. 鉄筋工 施工第 0-0020 号表において、使用材料が SD295 D13 となっていたため、SD345 D13 へ設計書を訂正します。
2. 土木事業単価表のとおり、100 円未満の材料単価の端数処理は小数第 2 位を切り捨てになります。
3. 特記仕様書の記載を高炉セメントへ訂正します。
4. 特記仕様書 第 12 章一般施工 1 2) 記載のストックヤードへ搬出することを想定しております。
5. パラペット主筋の配筋には影響しません。
なお、パラペットの施工は別工事で対応予定です。
6. 円筒型枠径を $\phi 350$ から $\phi 400$ へ訂正します。
7. 仮設構台工の桁の長さは、22.00m \times 10.00m です。
8. 接続プレートの取外しをガス切断工にて実施することを想定しております。
9. 別工事での対応を想定しておりますが、本工事内での対応が必要となった場合には、福島県工事請負契約約款第 18 条に則り協議の対象とします。
- 1 0. 別工事での対応を想定しておりますが、本工事内での対応が必要となった場合には、福島県工事請負契約約款第 18 条に則り協議の対象とします。
- 1 1. 現地精査の結果をもとに撤去範囲を決定し、設計変更にて対応します。福島県工事請負契約約款第 18 条に則り協議の対象とします。
- 1 2. 枝条片付、機械除根については関係機関と調整のうえ、福島県工事請負契約約款第 18 条に則り協議の対象とします。